

事業名	各種講習会費		
細事業名	農工商・理科視聴覚実習助手認定講習会費	財務コード	155303
担当部課室	教育委員会	高校教育 課 指導 担当 (内線)	8340

事業の概要

実施期間	始期 S41 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 農工商実習助手(単位未修得者) 農工商実習助手(単位修得者)及 び理科視聴覚実習助手	その対象をどのような状態にして 「一種免許状」を取得するために必要 な、10単位を修得している。 新しい知識や技能を身に付け、各自 の授業が改善されている。	結果、何に結びつけるのか 教員の資質向上、授業力の向上・改善
	農工商実習助手が各教科の「一種免許状」を取得することを目的とする。(すでに「一種免許状」を有する農工商実習助手及び理科視聴覚実習助手においては、新しい知識や技術を身につけることで教員としての資質向上を図ることを目的とする。)「一種免許状」を取得するためには、基礎資格に応じた実習助手としての勤務年数と、大学等において最低10単位(「教科に関する科目」5単位、「教職に関する科目」5単位)を修得することが必要となる。本県では単位認定講習を年1回開催している。これによって1単位が修得できる。 ・1単位を取得するためには、45時間の学習が必要となるが、そのうち15時間(2日)は大学の講義・演習を受ける必要がある。 ・この講習によって1年に修得できる単位は1単位(他に文部科学省主催の講習会で1~2単位(「教科に関する科目」))であるため、「一種免許状」を取得するためには、最低5年を要する。 平成25年度は、教職に関する科目として「教育心理」1単位を実施した。また、平成26年度は、教科に関する科目として「職業指導」1単位を実施する。		
事業の内容 主にH25年度			
根拠法令等	教育公務員特例法第21条・第22条 教育職員免許法第1条・第6条2項・第9条の5 教育職員免許法施行規則第1条・第1条の2・第39条 文教第187号(平成4年5月19日)文部省教育助成局長通知「免許法認定講習及び免許法認定公開講座の開設について」		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	24年度	25年度		26年度	27年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動 指標	参加者数	25名	15名	19名	21名	16名	目標設定の考え方 講習会への参加者(定員)は20名であるが、県外大学等の講習会に参加する者もいるため、参加者定員の約8割を目標とする。 データの出典等 研修会の参加者数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			126.7 %			
成果 指標	単位修得率	100%	100%	100%	100%	100%	目標設定の考え方 一種免許状取得のための単位修得が大きくならいの一つである。 データの出典等 研修会の参加者のうち、1単位を修得した者の割合
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			100.0 %			
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	83		83	100	100	100	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	60 時間		60 時間	60 時間	50 時間		多くの実習教員が免許を取得しているが、新規採用実習教員も増えており、研修会の必要性は高い。また、一種免許状を取得し終えた者でも、再研修の場としてこの講習会を受講する者もいる。
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	60 時間		60 時間	60 時間	50 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	123		123	123	103		

これまでの事業の見直し・改善状況

3日間で実施してきた15時間の講義を、2日間で実施するようにして、講師に係る経費の削減を図った。

活動量と成果の判断(平成25年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H25年度活動指標の達成率			
a	a		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記載すること
H25年度成果指標の達成率			
b	b		この講習会に参加することで、農工商の実習助手が一種免許状を取得するために必要な単位を修得することが大きなねらいの一つである。免許を取得している実習教員も多くいるが、新規採用実習教員も増えており、研修会の必要性は高い。また、一種免許状を取得し終えた者でも、再研修の場としてこの講習会を受講する者もいる。受講した者(単位未修得者)については、その100%が単位を修得していることから、意図した成果をほぼ上げている。また、すでに単位修得済みの者についても、この研修をとおして、新しい知識や技能を身につけることができるため、実習助手としての資質向上・授業力の向上につながっており、意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成27年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	これ以上の日数の削減は、単位修得講習という観点から難しい。講習会日数、県外講師招聘可能等を考えると現状の経費は必要。実習助手の資質向上を図る観点からも、この研修は必要であり今後も継続する必要がある。今後は、受講者の募集および決定については、農工商、および理科教育部会に協力していただき事務の効率化を図る。また、講習の準備についても、会場校に協力していただくことで所要時間を縮減していく。	k

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
/	/	/

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成27年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	次のとおり、事務の効率化・簡素化、所要時間の縮減を図る。 ・受講者の募集および決定についての事務作業を、農工商、および理科の各教育部会に依頼する。 ・講習会の会場準備、片付けを会場校に依頼する。 ・各学校への参加通知、単位認定証交付等の事務処理をシステムの改善により簡略化する。	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること